

平成26年度 事業計画書

公益財団法人フィットネス 21 事業団

平成 25 年度は、大阪市及び熊取町の指定管理施設 12 施設について、一斉に期間満了に伴う更新を迎えましたが、お陰さまで無事更新を果たすことができました。

平成 26 年度は、これらのほかに新たに「高槻市立市民プール」の指定管理者の指定を受けることができましたので、従前の施設と合わせて一層、地域の健康づくり・体力づくりに取り組みます。

また、定款変更により活動地域を大阪府域から周辺府県にまで拡大いたしましたので、近隣府県における指定管理者の募集に対しても積極的に応募していきます。

しかしながら、大阪市関連施設については、依然として将来構想が不透明でありますので、今後もその動向に注視して参ります。

〔 I 〕 公益目的事業

スポーツ活動を通じて人々の健康増進や体力づくりに寄与すべく、次の公益目的事業を行います。

1. 障がい者のスポーツ支援事業

障がいを有する方々に体育・スポーツが果たす健康増進やリハビリテーション、自己啓発、コミュニケーション等の役割を通して、障がいの種別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ教室等を開催するとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、もって障がい者と健常者との共生社会の形成の推進に寄与する事業を実施します。

(1) スポーツ教室等の開催

障がい特性に応じたプログラムにより、障がい者が気兼ねなくスポーツを楽しんだり、リハビリテーションや健康増進にいそむため、スポーツ教室等を大阪府立障がい者交流促進センター、堺市立健康福祉プラザほかで実施します。

(2) 競技力向上練習会等の開催

各種スポーツ大会等へ参加を目指すアスリートの養成及びサポートスタッフを養成するため、強化練習会や選手育成練習会等を実施します。

(3) スポーツ大会への指導者派遣

全国障害者スポーツ大会等の各種スポーツ大会へ障害者スポーツ指導員の資格を有する指導員を派遣します。

(4) スポーツ大会、記録会等の開催

大阪府障がい者スポーツ大会、堺市障害者スポーツ大会等の障がい者を対象としたスポーツ大会・記録会等を大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザを中心に実施します。

(5) 参加者交流イベント等の開催

障がい者の社会参加、障がい者相互の交流及び健常者との交流を目的としたイベントや交流会を実施します。

(6) 指導者・ボランティア養成講習会等の開催

障がい者スポーツを支える人的能力(マンパワー)を養成するため、初級・中級障害者スポーツ指導員養成講習会、スポーツボランティアを養成する講習会等を実施します。

(7) 講習会等への指導者派遣

大阪府域において開催される障がい者スポーツ関連の講習会等へ障害者スポーツ指導員の資格を有する指導員を派遣します。

(8) 講習会・相談会等の開催

障がいを有する方々がより安全かつ適切にトレーニングするための講習会やスポーツ相談会等を実施し、トレーニング及びスポーツ活動を支援します。

(9) 障がい者施設の管理運営

大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザの共同事業体として障害者スポーツ指導員の資格を有する指導員を配置し、適正な施設運営を実施します。

施設名	施設概要
堺市南区 大阪府立 障がい者交流促進センター	・温水プール 25m×5 レーン ・体育館 821 m ² ・アーチェリー場 30m×5 立 ・トレーニング室 278 m ² (車いす対応) ・グラウンド 13,000 m ²
堺市堺区 堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター	・温水プール 25m×5 レーン ・体育室 687 m ² ・トレーニング室 168 m ² (車いす対応)

2. スポーツ、健康運動教室等事業

ひろく地域住民を対象に年齢や性別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ・健康運動教室等の開催とトレーニング指導を行うとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、地域住民の健康増進・体力づくり等を支援する事業を実施します。

(1) 高齢者を対象とするスポーツ教室等

ロコモティブシンドロームを予防し、健康でいきいきとした生涯をおくるために、高齢者の誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむためのスポーツ教室等を今年度より新たに指定管理者に指定された高槻市立市民プールほか、指定管理者施設において開催します。

(2) 青少年・成人を対象としたスポーツ教室等

子どもの体力づくり・居場所づくり、成人の健康増進、メタボ予防のために、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しめるスポーツ教室等を今年度より新たに指定管理者に指定された高槻市立市民プールほか、指定管理者施設において開催します。

(3) 競技力向上・参加者交流のためのスポーツイベント等

地域の児童・生徒を対象とした水泳記録会・ヒップホップや卓球愛好家を対象とした卓球交流会等を開催します。このほか、体育場の個人向け開放 DAY・プールの無料開放を実施し、スポーツ愛好家の裾野を広げていきます。

(4) 健康づくり講習会の開催

地域住民、スポーツ愛好家等を対象としたスポーツ活動中に発生する事故等に対する予防講習会等を開催します。

(5) トレーニング指導

指定管理者として指定を受けた体育・スポーツ施設に専門の指導員を配置して、トレーニング機器を利用して体力づくり・健康づくりに励む利用者を対象に、年齢や体力に応じた運動プログラムを提供したり、技術指導や助言、相談に応じます。

(6) 体育・スポーツ施設等の管理運営

地域住民の誰もが生涯を通じて気軽に体育・スポーツ活動に親しみ、もって健康増進・体力づくりに取り組めるよう、今年度より新たに指定を受けた「高槻市立市民プール」をはじめ、設置府市町から指定管理者の指定を受け、施設の利用促進、維持管理を行います。

★印は新規施設

施設名	施設概要
大阪市西淀川区 大阪市立西淀川屋内プール	・温水プール 25m×5レーン 幼児プール、ワールプール ・トレーニングルーム ・スタジオ
大阪市此花区 大阪市立此花屋内プール	・温水プール 25m×3レーン 幼児プール、ワールプール ・トレーニングルーム ・スタジオ
大阪市住之江区 大阪市立住之江屋内プール	・温水プール 25m×8レーン ・ガーデンプール
大阪市都島区 大阪市立都島屋内プール	・温水プール 25m×8レーン 幼児プール、マッサージプール ・トレーニングルーム ・スタジオ ・会議室
大阪市東淀川区 大阪市立東淀川屋内プール	・温水プール 25m×8レーン 流水プール、ウォータースライダー ワールプール、幼児用プール、浴室 ・トレーニングルーム ・スタジオ
大阪市中央区 大阪市立中央屋内プール	・温水プール 25m×6レーン 幼児プール、ワールプール ・トレーニングルーム ・スタジオ
大阪市此花区 大阪市立此花スポーツセンター	・第1体育場 917 m ² ・第2体育場 368 m ² ・多目的室 106 m ²
大阪市住之江区 大阪市立住之江スポーツセンター	・第1体育場 660 m ² ・第2体育場 178 m ²
大阪市東淀川区 大阪市立東淀川スポーツセンター	・第1体育場 1,222 m ² ・第2体育場 364 m ² ・多目的室 78 m ²
大阪市淀川区 大阪市立淀川スポーツセンター	・第1体育場 855 m ² ・第2体育場 380 m ² ・多目的室 105 m ²
大阪市東淀川区 大阪市立東淀川体育館	・体育場 1,269 m ²

施設名	施設概要
高槻市芝生町 ★高槻市立市民プール	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外プール 50m×9 レーン ・屋内(温水)プール 25m×7 レーン 流水プール、リラクゼーションプール、キッズプール、ジャグジー ・フィットネスルーム 178 m² ・多目的室(スタジオ) 137 m²
泉南郡熊取町 熊取町立総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×6 レーン ・メインアリーナ 1,824 m² ・サブアリーナ 578 m² ・トレーニング室 240 m² ・会議室 135 m² ・グラウンド ・テニスコート 砂入り人工芝×4 コート
(再掲) 堺市南区 大阪府立 障がい者交流促進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×5 レーン ・体育館 821 m² ・アーチェリー場 30m×5 立 ・トレーニング室 278 m²(車いす対応) ・グラウンド 13,000 m²
(再掲) 堺市堺区 堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×5 レーン ・体育室 687 m² ・トレーニング室 168 m²(車いす対応)

3. スポーツの普及振興事業

体育・スポーツ活動が健康に果たす役割を府民に広め、ひろく地域住民を対象に青少年の健全育成、障がい者・高齢者福祉の増進に寄与する事業を実施します。

(1)講習会等への講師等派遣事業

自治体及び公共的団体等の主催者から要請を受け、健康づくり講習会等へ専門の講師・指導員を派遣します。

(2)スポーツ団体等への助成事業

体育・スポーツの普及振興の一助として、ひろく府民や地域住民の健康増進や体力づくりに寄与すると思われるスポーツ団体等に対し、それぞれ申請に基づき審査委員会の審査選考を経て助成金を交付するほか、後援名義の交付を行います。

〔Ⅱ〕収益事業

公益目的事業に寄与する事業として、次の収益事業を行います。

1. 利用者の福利厚生事業

指定管理者として管理運営する「公の施設」において、施設利用者の利便向上を図るため、次の事業を行います。

- (1) 自動販売機の設置 … 飲料水等の自動販売機を設置する。
- (2) スポーツ用品等の販売 … 水着、ゴーグル、キャップ等のスポーツ用品を販売する。
- (3) 駐車場の管理 … 大阪市立東淀川屋内プール、東淀川体育館、さざんか会館において、有料駐車場の管理運営業務を行う。
- (4) その他 … ★高槻市立市民プールにおいて、軽食コーナーの業務委託を行う。
大阪市立東淀川スポーツセンター等で壁面広告の取組み。

2. 施設管理・指導業務等

(1) 体育館におけるトレーニング指導

ア 豊中市から公益財団法人豊中市スポーツ振興財団との共同事業体として、次の施設管理及び指導業務を行います。

施設名	施設概要
豊中市新千里東町 豊中市立千里体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(2) 筋トレ系(4) 有酸素系(20) リラク系(4)
豊中市服部西町 豊中市立豊島体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(2) 筋トレ系(8) 有酸素系(15) リラク系(2)
豊中市野田町 豊中市立庄内体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(2) 筋トレ系(3) 有酸素系(18) リラク系(3)
豊中市豊南町 豊中市立高川スポーツルーム	筋トレ系コンビネーションマシン(1) 筋トレ系(3) 有酸素系(12) リラク系(2)

イ 公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から、次の施設の指導運営業務の委託を受け、体力づくり教室及びトレーニング室指導運営を行います。

施設名	施設概要
高槻市芝生町 高槻市立総合スポーツセンター内 トレーニング室	筋トレ系コンビネーションマシン(2) フリーウェイト系(1) 有酸素系(13) リラク系(3)
高槻市古曽部町 高槻市立古曽部防災公園体育館内 トレーニング室	筋トレ系(11) フリーウェイト系(1) 有酸素系(9)

(2) 併設施設の管理運営

大阪市立住之江屋内プールに附属する「さざんか会館」における貸館業務、料金徴収業務及び施設・設備の管理業務等を行います。